

建物火災・山火事等、全国で火災発生
のニュースは連日報じられています。家族・社員の命を守るためにも他人事と思わず、今一度防火について考えてみましょう。加古川市消防本部の辰巳斉さんにお話を伺いました。

火災から命を守る

定期的に訓練を実施してください

火災が起きると、焼失被害だけでなくお客さまや近隣住民の皆さまからの信用を失くす要因ともなってしまうのですが、火災は「起こさない」ことが一番ですが、起きてしまった時、被害を最小限に抑えるためには、日頃から防火教育・消防訓練を行い、火災時に訓練どおり対応できるかが重要です。「通報・初期消火・避難誘導」の3つの項目について、訓練を定期的に行うことで、火災時に落ち着いて行動することができま

す。まず「通報」についてですが、これは119番通報を意味します。実際の119番通報では、火災が発生している場所の住所と電話番号、火災の状況等を聞き取りしますが、慌てっていると

職場での火災であるにも関わらず自宅の住所を言ってしまったり、番地がわからなくなる場合があります。日頃から事業所の住所、電話番号等を落ち着いて伝えることができるか練習をしておくことが大切ですが、わからないことがあれば「わかりません。」と伝える勇気も大切です。聞かれたことに対して手短かに、そして的確に答えることを心掛けてください。なお、消防本部では、事前連絡を受けたうえで、実際に消防本部に119番通報をする通報訓練についても受け付けていますので、ぜひご活用ください。

次に「初期消火」についてですが、初期消火の有効な手段として消火器があります。皆さんは身近な場所のどこに消火器が置いてあるか覚えていますか？誰かが移動させてしまつて所定の場所に無い可能性もあるので、定期的に確認してください。また、古い物は腐食が進み使用すると破裂等の事故につながることもありますので、消火器本体に記載されている使用期限の確認もお願ひします。訓練用として、薬剤の代わりに水が噴射される水消火器の貸し出しも行っていますのでご利用ください。なお、天井まで炎が燃え移つていけば初期消火の段階は過ぎていますので、迷わず避難をしてください。そして、一旦避難したら絶対に戻らないでください。

最後に「避難誘導」ですが、天井等に設置されている誘導灯や誘導標識を目印に、避難誘導してください。また、多くのお客さまの利用がある事業所では避難誘導時の従業員の配置場所についても予め決めておくといいかも

ません。安全に避難をするために、日頃から通路、階段、出入口等の避難経路の確認もお願いします。防火扉の前や避難階段に物を置いていと避難の妨げになります。

日頃からの管理が火災を未然に防ぎます

ゴミ焼き、たばこ、配線器具等、日常生活のちょっとした油断や管理の不備から発生しているものが火災原因の上位を占めています。これらは、皆さんの心がけひとつで未然に防ぐことができます。安全と安心の提供、これがそが従業員の皆さま、お客さま、そして地域住民の皆さまに対する一番のサービスではないでしょうか。火災予防のことで不明なことがある場合は予防課（TEL427-6532）までぜひお問い合わせください。

天ぷら油火災にはマヨネーズ？

この方法は、油の温度を下げるには効果があり消えることもあります。油が主成分のマヨネーズを油に投入することは、量・温度など条件が合わないとかえって危険ですので、おすすりできません。

消火器の使用が一番良いと思いますが、注意するのは鍋に向かって噴射しないこと。勢いで鍋がひっくり返つて油が飛び散り火傷の危険があります。鍋の上から薬剤を落とすようなイメージで噴射してください。ただし、天井まで火が燃え移つていたらすぐに避難をしてください。

何よりも、天ぷらをしているときは絶対にその場を離れないことが大切です。



加古川市消防本部

予防課長 消防司令長 辰巳 斉 さん